

令和5年4月7日

保護者 様

香美町立佐津小学校
校長 山崎 和彦

令和5年度

但馬北部地方に気象警報が発令された場合の学校対応について

本年度の警報発令時の対応につきまして、下記の通りと致しますのでよろしくお願いいたします。

記

- 1 **兵庫県全域、但馬北部全域**または**香美町**に気象警報が発令中の場合。

- (1) **午前6時30分の段階**で気象警報が**発令中** →

自宅待機

- (2) その後**午前8時まで**に**解除**の場合 →

登校 給食あり

※登校時間等については防災無線で連絡します。

- (3) **午前8時の段階**で気象警報が**発令中** →

臨時休校

対象となる警報の種類

「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」「津波」警報など

及び、これらの組み合わせが対象となる。

(但し、「波浪」「高波」「高潮」警報は除く。)

- 2 その他

- (1) 自宅待機並びに臨時休校の場合

児童は外出をひかえ、家庭で自主学習や読書等の学習を行う。

- (2) 登校後に警報が発令された場合は「発令時刻」「気象条件」「通学路状況」等を考慮して小学校で判断し、適切な措置を講じます。